

(あて先)  
福岡市地球温暖化対策市民協議会 会長

【土地・建物の所有者】

住 所：〒 812 - 0011  
福岡市博多区博多駅前 2 丁目 8 番 1 号  
法人名又は氏名： 株式会社△△△  
電話番号(※)： ( ◆◆◆ ) ●●● - ▲▲▲▲  
(※) 昼間に連絡がとれる番号を記載

同 意 書

令和 8 年度福岡市事業所の省エネ設備導入支援事業における補助金交付対象申請にあたり、私が所有する土地・建物に、以下のとおり申請者が省エネ設備を設置することに同意いたします。

1 申請者の住所	<住所> 〒 810 - 8620 福岡市中央区天神 1 丁目 8 番 1 号  <法人名> 株式会社○○○
2 補助対象設備の設置住所	〒 810 - 8620 福岡市中央区天神 1 丁目 8 番 1 号
3 補助対象設備	高効率照明設備 (LED 照明) 高効率空調設備 高機能換気設備

※土地・建物の所有者の本人確認書類を添付すること。

【所有者が法人の場合】

発行日から 3 ヶ月以内の履歴事項全部証明書または現在事項全部証明書

【所有者が個人の場合】

氏名及び住所が印字され、本人確認が出来る公的な証明書の写し

次ページ「本人確認書類一覧」を参照

## 本人確認書類一覧

氏名及び住所が印字され、本人確認ができる公的な証明書の写し

※所有者本人が記入したものは不可。

運転免許証（住所変更等の記載がある場合は裏面も含む）、パスポート、マイナンバーカード（写しをご準備いただく際にはマイナンバーがわからないように隠してください）、国・地方公共団体の機関が発行した身分証明書（写真付き）、船員手帳、海技免状、小型船舶操縦免許証、猟銃・空気銃所持許可証、戦傷病者手帳、宅地建物取引主任者証、電気工事士免状、無線従事者免許証、認定電気工事従事者認定証、特種電気工事資格者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、運航管理者技能検定合格証明書、動力車操縦者運転免許証、教習資格認定証、警備業法第 23 条 4 項の合格証明書、身体障害者手帳、療育手帳、在留カードまたは特別永住者証明書、国民健康保険証、健康保険証、後期高齢者医療証、船員保険証、介護保険証、共済組合員証、国民年金手帳、国民年金証書、厚生年金保険証書、船員年金保険証書、共済年金証書、恩給証書、写真付きでない住民基本台帳カード、精神障害福祉保健手帳（障害者手帳）

※「氏名及び住所」が確認できるものであることが前提です。一枚の証明書では確認できない場合は、上記の内容を確認できる複数の証明書の写しを提出すること。

※本人確認書類は有効期限内のものに限ります。

※住所の記載がある証明書を持っていない場合は、申請日時点において発行から 3 か月以内の住民票の写しを提出してください。